

## 職業紹介事業者のための

## 改正 個人情報保護法セミナー

個人情報の漏えいは決してあってはならないことですが、あなたの事業所の個人情報の取扱いは大丈夫ですか？

職業紹介事業者には、個人情報に関する事故が発生しないよう、日頃の適正な管理が求められていますが、厚生労働省は「個人情報に関する教育・訓練」として、従事者への年1回の教育・指導の実施を推奨しています。

当セミナーでは、遵守すべき2つの法律、職業安定法と個人情報保護法のうち、馴染みの薄い個人情報保護法（令和4年4月1日改正法施行）の枠組みと遵守事項、さらには職業紹介事業者として必要な対策について解説します。

【日時】 令和5年（2023年）2月16日（木）14：00～17：00

Zoom  
による開催

【内容】 「改正個人情報保護法の概要」

改正の背景、保有個人データの開示及び利用停止・消去、第三者提供記録の開示、個人データの不適正利用の禁止、安全管理措置、漏えい等の報告及び本人への通知、他

「職業紹介事業者としての対策」

公表事項の整理、個人データの開示・利用停止対応への準備  
個人情報適正管理規程の改訂

【講師】 塩田 英治氏（行政書士/海事代理士 しおた事務所代表）

平成7年3月行政書士登録。東京都行政書士会千代田支部所属。建設業許可関連業務を中心に、旅行業登録手続、外国人の在留資格関連手続、日本国籍取得手続、医療法人関係許認可手続など幅広い分野で活躍。事業継続計画策定やプライバシーマーク認証支援、知的資産に基づく経営支援などのコンサルティング業務にも精通し、年間を通じて全国各地で講演を行っている。

定員 80名

受講料 民紹協会員 4,000円、非会員 6,000円

申込方法 hidaka@minshokyo.or.jp または 下記QRコードのお問い合わせフォームへ、  
①事業所名、②お名前、③メールアドレスをお知らせください。折り返し、PDFのご請求書をお送りします。

問い合わせ 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

担当：業務第2課 日高

Email：hidaka@minshokyo.or.jp

TEL：03-3818-7011

お問い合わせ  
フォーム



※受講された皆様には修了証をお送りします。今年度の従事者教育としてぜひ利用をご検討ください。  
※当セミナーはオンライン会議ソフトのZoomを使って行います。受講には通信環境が必要です。